



「港区成年後見制度利用促進事業」は、港区社会福祉協議会が港区から委託を受けて実施しています。

親族後見人カフェを開催しました！

令和4年12月3日（土）に親族後見人カフェを開催しました。当日は、3名の親族後見人の方が参加し、現在の後見活動や日頃の後見活動に関する悩みなどについて、意見交換しました。

アドバイザーとして、親族後見人の受任経験もある弁護士が同席し、現在の国の動向、家庭裁判所への定期報告など、専門的なアドバイスを受けながら日頃の後見活動を振り返る機会となりました。

親族後見人カフェは、日頃の活動で感じること、制度の悩みなどについて、意見交換を行う場です。令和5年度も開催予定です。日程が決まり次第、チラシ、ホームページ等でお知らせいたしますので、奮ってご参加ください。



<参加者の声>

- ・他の親族後見人と会えて励みになった。
- ・就任したばかりの不安が払拭された。
- ・国の動向についてよく理解できた。



当日の様子

コラム～定期報告書類っていつ出すの…？～

後見人は、家庭裁判所または後見監督人に対して、定期報告書類を提出しなければなりません。定期報告は、原則として年1回、決められた時期に自主的に提出することが求められます。提出する書類は、下記の通りです。

サポートみなとでは、定期報告書類の作成支援を行っています。報告書や報酬付与申立書の書き方について不明なことがある場合には、サポートみなとまでご相談ください。

<提出する書類>

- ①後見等事務報告書：本人の生活状況等について記入します。
 - ②財産目録：本人の財産状況等について記入します。
 - ③添付資料：①と②を裏付ける書類（通帳の写し等）を添付する。
- ※別途、裁判所から追加の資料提出を求められることがあります。

定期報告書類の作成以外にも、後見活動において相談先がわからない場合、話を聞いてほしい場合なども、サポートみなとまでお気軽にご相談ください。



親族向け後見人講座を開催しました！

令和5年2月7日（火）、2月14日（火）の2日間の日程で、親族で後見人を検討されている方向けに、親族向け後見人講座を開催しました。



当日の様子

当日は、講師の弁護士から、後見制度のメリットとデメリットを中心に、後見制度の活用方法について、講演をいただきました。親族が後見人になった場合の監督人の選任、定期報告書類の作成などについて、多くの質問が出ました。親族向け後見人講座は、令和5年度も開催予定です。日程が決まり次第、広報紙、ホームページ等でお知らせいたしますので、ぜひぜひ奮ってご参加ください。

東京家庭裁判所後見サイトが更新されました！

令和5年2月1日付で東京家庭裁判所後見サイトのトップページがリニューアルされました。合わせて、後見サイトでできることをまとめた「東京家裁後見サイトの案内書面」が、新たに発行されました。

後見サイトには、後見制度の利用手続き、申立書類の書式や定期報告の書式など、選任前、選任後に関わらず、後見制度の情報が集約されています。後見制度に関する動向、各種書式など、定期的に更新されるため、ハンドブック（Q&A付）と合わせてチェックしましょう。

<東京家裁後見サイト>

こちらのQRコードからアクセスできます。



弁護士による福祉専門相談をご活用ください！

サポートみななどでは、月2回（指定日）、1回50分の時間で、弁護士による福祉専門相談（事前予約制）を行っています。現在の課題を整理し、次にどのように動けばよいか一緒に考えます。相続や監督人との関わりなど、後見活動に関する困り事がある際には、サポートみなとまでご相談ください。
 ※相談は、来所、電話、オンライン（Zoom）の3種類から選べます。
 ※令和5年度の実施日は、ホームページなどでお知らせします。



【ご相談・問い合わせ】

港区社会福祉協議会 成年後見利用支援センター **サポートみなと**

住所 〒106-0032 港区六本木 5-16-45 港区麻布地区総合支所 2階

電話 03-6230-0283

Fax 03-6230-0285

URL : <https://www.minato-cosw.net/service/seinenkoken/>

月～金曜日（年末年始・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

